

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31年 3月 1日

事業所名 ちゃお アミーカ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		(参考)指導訓練室:40.7㎡ 静養室兼相談室:12.4㎡	
	2 職員の配置数は適切である	○		利用人数に対して基準以上の人員を配置している。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所は6階にあるが、エレベーターにて1階と往来が可能である。また、事業所内の玄関、床面はフラットにしている。ただし、手すりは設置されていない。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		課題についての目標を設定して実行し、その後の検証について、都度ミーティングを行っている。	非常勤職員については、常時参画していない状況である。今後は非常勤職員も参画できる体制を構築していく。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート結果はホームページで公表している。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者評価を依頼している。しかし、現時点ではまだ評価を受けていない。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に研修を行っている。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用前だけでなく利用中も定期的に面談等を行い、変化等の状況に応じた計画を作成している。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当職員が他の職員と話し合いながら、利用者の特性に配慮したプログラムを作成している。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎月活動プログラムを検討、更新している。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		休日・休暇は特別プログラムを組み、休日しかできない課題(時間をかけて取り組む制作や公共機関を利用した外出等)に取り組んでいる。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメント、面談、個人や保護者の希望等を総合的に勘案し、個別と集団を組み合わせ計画を作成している。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		利用者についての前回からの申し伝え事項、送迎、支援内容、その他留意すべき事項等を確認している。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		基本的に、支援終了後に振り返りを行っている。当日に行うのが困難なときもあるが、その時は翌営業日に必ず行い、情報共有を行う。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に1回以上モニタリングを実施している。		

	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動、創作活動、余暇支援を組み合わせ、個人特性に合わせたプログラムを提供している。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている		○		学校の情報については、保護者を通じて行っている。学校と直接行事ごと等の連絡は行っていない。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現時点では、医療的ケアが必要な児童を受け入れていない。 今後、医療的ケアが必要な利用者を受け入れることが生じた場合は連絡体制を整える。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		保護者を通じての情報共有である。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		障がい児支援の専門機関とは連携していないが、専門家(大学講師等)とは連携をとっており、必要に応じて相談をし、助言を受けている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		当面は、事業所内での活動を重点的に実施していく。 今後の利用者の特性や希望によっては、他事業所やクラブ等との交流プログラムの検討する可能性もある。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			阿倍野区障がい児部会に参加している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時や連絡帳を用いて行っている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		過去に専門家を招いての保護者向けセミナーや面談を通じて助言は行ったが、ペアレント・トレーニング等具体的なプログラムを提供することはできていない。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			利用前には重要事項説明書を用いて詳細に説明を行い、利用中に関しても、利用者から求めがあれば、随時説明を行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			児童発達支援管理責任者を中心に、随時必要な助言と支援を行っている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現在、父母の会、保護者会にその他これらに類するものは組織されていない。 今後、保護者からの要望があれば、検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情の連絡があった場合には、苦情内容を記録し、重要事項説明書に掲げる手順に従って対応する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			各月ごとに活動スケジュールを配布し、保護者に対して情報発信している。

非常時等の対応	35	個人情報に十分注意している	○	○	利用者の個人情報については、必要な時以外は施錠して管理している。	個人情報の公開(ホームページ等)については、事前に本人及び保護者に書面による同意を得ることとしている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	○	連絡帳、定期的な面談、送迎時の申し伝え、必要であれば個別での電話連絡等を通じて、お互いの意思疎通を図るよう配慮している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	○		当面は、事業所内での活動を重点的に実施していく。利用者の特性や希望によっては、検討課題となる可能性もある。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	○		職員にはマニュアルを周知している。保護者には、運営規定、重要事項説明書にて、緊急時等の対応方法を記載しているが、防犯、感染マニュアルまでは網羅していない。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	○	年間計画を基に避難訓練を実施している。ビル全体の避難訓練を実施し、消防署職員立会いの下、消火器の使い方の練習も行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	○	年に1回、研修する機会を設けて、職員の倫理観の向上に努めている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	○		身体への危険が生ずる可能性がある場合のみ、事前に利用者に説明し、同意を得た上で計画に記載し行うこととしている。
42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	○		医師の指示書に基づいて対応はしていないが、保護者からアレルギー内容を詳細に聞き取り、それに基づいて対応している。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	○		ヒヤリハット事例があれば記録をして、その内容をミーティング時に周知し、情報共有している。また、想定される他の事例等についても、議論しており、事故発生を防ぐ措置を講じている。	